平成２１年（フ）第１４２３号
京都市上京区下長者町通六軒町西入利生町294番地150
債務者　島　　誠一
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５８２号
長崎県長崎市八つ尾町５番３―801号
債務者　アタゴ電器こと　徳永　廣行
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　保彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５８３号
長崎県長崎市八つ尾町５番３―801号
債務者　徳永美恵子
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　保彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９１５号
熊本県菊池郡大津町大字杉水1146番地１
債務者　井上　将一
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　晃一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１６６２号
さいたま市岩槻区西原台１丁目３番98―202号
債務者　野口　英行
1　決定年月日時　平成21年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４５０号
大阪府富田林市小金台４丁目５番12号
債務者　齊藤　和世
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１７７５号
堺市南区三原台２丁７番２―202号
債務者　金井　智子
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第７０６号
和歌山県岩出市中島611番地の１―110号
債務者　佐々木美喜
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第７３号
大分県宇佐市大字四日市3010番地
債務者　松本キミ子
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神本　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２１年（フ）第９００号
熊本市画図東１丁目６番２号
債務者　宮本　浩光
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田敬二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６３０号
長崎県長崎市さくらの里１丁目８番25号、旧住所長崎県長崎市田上４丁目12番12号
債務者　中村伸一郎
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　利雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１６４８号
堺市北区金岡町2722番地２　クラールコート201号
債務者　柴田　昭彦
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　展久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１６９０号
堺市中区八田西町２丁12番45号
債務者　前垣内成和こと　前垣内克明
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　展久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１６９１号
堺市中区八田西町２丁12番45号
債務者　前垣内則代
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　展久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第５６号
愛媛県大洲市菅田町菅田乙86番地６
債務者　赤ちゃんハウスサラダ館大洲中央店・野村ギフトこと　中野　宏昭
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　宗城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２０年（フ）第６９号
長崎県平戸市岩の上町334番地、従前の住所長崎県平戸市鏡川町287番地
債務者　橋口　盛雄
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２１年（フ）第４４号
長崎県松浦市調川町中免368番地１
債務者　福田　　保
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　敏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２１年（フ）第４８６号
埼玉県熊谷市柿沼868番地19
債務者　佐野　貞一
1　決定年月日時　平成21年12月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部